

事務事業評価の評価結果について（平成27年度の事業に対する評価）

美杉総合支所

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成27年度）					事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成28年度以降の事業の方向性	所見
地域振興課	地域インフラ維持事業	道路、交通安全施設、河川、公園等の維持に係る地域住民からの要望等に対し、迅速かつ柔軟に対応し、課題を解決していくことを目的とします。	要望に対する迅速かつ柔軟な対応の推進	道路、交通安全施設、河川、公園等の維持及び補修に係る要望等に対して検討し、早急に課題解決を図ります。			地域住民からの要望に対する迅速かつ柔軟な対応を推進する。	限られた財源のなか迅速に要望に対応できました。	4	限られた財源のなか、緊急・優先順位を十分考慮して実施できた。地域住民の要望に対応できた。	現状維持	要望力所は今後とも増える見込みであるも、人間的に対応可能な状況として、現状のまま推移したい。
地域振興課	地域インフラ補修事業	道路、交通安全施設、河川、公園等の維持に係る地域住民からの要望等に対し、迅速かつ柔軟に対応し、課題を解決していくことを目的とします。	要望に対する迅速かつ柔軟な対応の推進	道路、交通安全施設、河川、公園等の維持及び補修に係る要望等に対して検討し、早急に課題解決を図ります。			地域住民からの要望に対する迅速かつ柔軟な対応を推進しました。	限られた予算の中、地域住民の要望に対応できました。	4	限られた財源のなか、緊急・優先順位を十分考慮して実施できました。地域住民の要望に対応できました。	現状維持	要望力所は今後とも増える見込みであるも、人間的に対応可能な状況として、現状のまま推移していきたい。
地域振興課	地域かがやきプログラム事業（美杉総合支所）	<p>多様な主体と連携した集落機能の再生については、高齢者の豊かな経験や知識を活用するとともに、地域団体、NPO等とも連携しながら、地域コミュニティやその活動のあり方等を検討し、人と人とのつながりを大切に心豊かな地域コミュニティの形成をめざします。</p> <p>暮らしの安全・安心づくりについては、地域住民の健康づくり支援や高齢過疎地域における医療体制の確立をめざし、地域の実情に合った利用しやすい公共交通システムの整備に向けた取り組みを進めます。</p> <p>森林を活かしたヘルスツーリズムの推進については、豊かな森林の恵みを活かした森林セラピーロードの整備や利用促進のためのPR活動を行う等、観光商品としての価値を高めることにより、ヘルスツーリズムを推進し、観光交流の拡大に取り組めます。</p> <p>豊かな自然環境の中での移住については、田舎暮らしを応援する各種制度の利用を促進するとともに、空き家情報バンクへの登録者を増やす工夫を行うなど、更なる定住・二地域居住に向けた取り組みを推進します。</p> <p>住民との連携による歴史・文化の保全と活用については、「歴史の道百選」にも選ばれた伊勢本街道の家並みの保全・活用や有形・無形文化財の保護と史跡の管理、歴史・文化の伝承活動等を進め、住民と共に磨いてきた伊勢本街道の魅力を活かし、地域における観光資源としてのブランドの確立をめざします。</p>	実施事業数	地域資源の有効な活用による地域づくりをめざし、高齢過疎地域と暮らしのための条件等課題解決を図り、地域の活性化と振興を推進するため、上記指標を設定します。	6事業	6事業	昨年同様地域の活性化につながるよう地域づくり事業の進捗ができました。	4	<p>課題克服が必要な事業も一部あるが、全体として本年度は概ね予定通り事業が進捗しました。</p> <p>地域の活性化のための具体的な取り組みなど課題解決を含め、地域と一体となった事業実施が必要です。</p>	拡充・充実	<p>地域主体の地域づくりの初動支援は平成25年度ですべての地域で完了したが、地域における事業は継続しているため地域と協働による地域との協働による事業の進捗を図り、地域資源を活用した地域づくりを進めていきます。</p> <p>また、まつり事業については地域主体の事業であり、地域コミュニティ形成の促進方策であるため事業継続による地域の活性化を推進していきます。</p>	

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成27年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成28年度以降の事業の方向性	所見
地域振興課	地域情報発信事業（美杉総合支所）	地域振興に係る活動に対し、情報発信を行うなど支援等を図る。地域住民からの地域振興を始め行政全般にわたる相談等に応じ、総合支所及び本庁各部課等と調整を行う。	地域だより12回発行	地域情報発信事業については、地域振興事業であり、指標設定が困難であるため、美杉だよりの発行回数を数値目標に設定します。	12回	12回	美杉だより月1回発行 美杉全戸配布（年5回カラー版発行）	12回発行を行い目標達成できました。	4	地域情報の提供、発信について美杉だよりを月1回発行し全戸配布を行いました。地域に密着した情報の提供を図り、親しみやすい紙面作りに努めました。	現状維持	地域振興に係る活動に対し、情報提供を行うなどの支援等を図ることができた。
地域振興課	過疎対策事業	過疎地域自立促進特別措置法に基づき過疎地域として指定されている美杉地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するために、住民ニーズを踏まえた地域の自立促進のための指針となる津市過疎地域自立促進計画を策定することを目的とする。また、過疎対策事業に係る情報収集や計画の進行管理を行います。  （※平成27年度より組織改編に伴い、これまで地域審議会事業に含まれていたものうち美杉総合支所地域振興課が所管するものについて新たに過疎対策事業として創設。）	津市過疎地域自立促進計画の策定 過疎対策事業の情報収集及び計画の進行管理	平成27年度において、平成28年度から平成32年度を計画期間とする、津市過疎地域自立促進計画を策定したため、今後は過疎対策事業に関連した情報収集や当計画に基づく進行管理を行います。			前回（平成22年度）に策定した計画の内容等を踏まえ、美杉地域住民の自立促進に向けた過疎対策の方向性を計画に示します。また、過疎対策事業に係る情報収集や計画の進行管理を行います。	美杉地域住民の自立促進に向けた過疎対策の方向性を示した平成28年度～平成32年度の計画を策定できました。また、過疎対策事業に係る情報収集や平成22年度策定の計画の進行管理を行いました。	4	地域の各種団体との意見交換や地域審議会での意見を踏まえ、平成28年度～平成32年度を計画期間とする過疎地域自立促進計画を策定しました。また、過疎対策に係る先進事例や国、県の動向等に関する情報収集、平成22年度策定の計画について進行管理等を行いました。	現状維持	平成28年度～平成32年度を計画期間とする過疎地域自立促進計画を策定は完了したが、地域の自立促進に資するため、今後この計画に係る進行管理や過疎対策事業に係る情報収集等に取り組んでいきます。
地域振興課	地域活性化事業（美杉総合支所）	少子化、高齢化が特に進んでいる美杉地域の活性化を図るため、多様な歴史、文化、恵まれた自然環境など美杉の魅力を総動員し、交流人口及び定住人口の増加を図る施策を展開します。	国に提出したKPI指数	国から個々の事業に対するKPIの設定が求められており、各事業に対し事業指標を設定、それぞれの目標達成にむけた事業の取組を行います。			・道の駅「美杉」来場者数50,000人 ・電動アシスト付き自転車利用者数1,000人 ・移住・二地域居住者3人 ・地域イベント来場者数1,000人/1イベント	実績値 ・道の駅「美杉」来場者数34,912人 ・電動アシスト付き自転車利用者数286人 ・移住・二地域居住者15人 ・地域イベント来場者数2,000人/1イベント	4	パンフレットの作成・配布、雑誌広告、テレビ放送等により美杉地域の多様な歴史、文化、恵まれた自然環境などの魅力を東海、近畿を中心に全国に発信しPRすることができました。イベントの開催や電動アシスト付き自転車の導入により、観光客の受け入れ態勢の充実が図れ、地域のPRと相まって交流人口の増大に資することができました。また、地域のPRと空き家リノベーション補助事業により、移住や二地域居住者が増加しました。	現状維持	引き続き美杉地域の積極的なPRや地域での受け入れ態勢の充実に努め、交流人口及び定住人口の増加を図っていきます。
地域振興課	庁舎等整備事業（美杉総合支所）	健康増進施設をはじめとする関連施設整備を図ります。	跡地利活用に向けた進捗率	跡地利活用完了を100%として達成率を実績としました。	10%	10%	旧美杉庁舎及び旧美杉総合開発センター跡地の利活用	旧美杉庁舎及び旧美杉総合開発センター跡地の利活用について協議し、推進を図りました。	4	旧美杉庁舎及び旧美杉総合開発センター跡地の有効活用を進めるため、関係部署や地域住民との協議を進めることができました。	拡充・充実	旧美杉庁舎、旧美杉総合開発センター跡地整備を図りました。

美杉総合支所

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成27年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成28年度以降の事業の方向性	所見
地域振興課	出張所管理運営事業（美杉総合支所）	高齢化率が非常に高い地域のため、諸手続や生活に係る様々な問合せが多く、地域に密着した対応が求められています。また、地域かがやきプログラムの南部エリアとして集落機能再生「きっかけづくり」推進事業を各地域で行い、地域住民による地域活性化を目的とした団体が組織されました。そのような中で、各出張所が窓口業務はもとより、地域コミュニティ活動の活性化を図るため、実情に応じた地域団体への支援に取り組んでいきます。	市民サービスの窓口及び地域コミュニティの形成に取り組みます	出張所の窓口証明・収納・相談及び地域の拠点施設として心豊かな地域コミュニティの形成に取り組めます。	90%	90%	戸籍・住民基本台帳等の交付事務、市税等の収納、各種受付相談業務を行い、市民生活の利便性を向上させます。	来庁者、利用者の満足を得ることが出来ました。また、地域の集落再生の役割を担うことが出来ました。	3	年間6出張所で各種申請を含めた件数は、平均では1,160件であります。地域かがやきプログラムの南部エリアとして集落機能再生事業を各地域で行っており、各出張所において、地域住民に必要なとされる業務や果たすべき役割を十分認識し、一層積極的に地域の実情に応じた支援を行っていく必要があります。	現状維持	今後も、市民サービスの窓口として申請、収納事務を進めると共に、引き続き地域かがやきプログラムの南部エリアとして地域コミュニティの再生をさらに推進するため、各出張所が役割を十分認識し、地域の実情に応じた支援を行っていく必要があります。
地域振興課	会館、市民センター管理運営事業（美杉総合支所）	コミュニティ施設（14施設内2施設は指定管理者）の維持管理及び貸館業務を行い、市民が利用しやすい運営を行います。	コミュニティ施設維持管理下之川住民交流センターの整備	コミュニティ施設（14施設内2施設は指定管理者）の維持管理や市民が利用しやすい貸館業務が行われているか。	90%	90%	コミュニティ施設（13施設内2施設は指定管理者）の維持管理及び貸館業務を適正に行います。新たに、下之川住民交流センターを整備します。	コミュニティ施設（13施設内2施設は指定管理者）の維持管理及び貸館業務が適正に行われました。下之川住民交流センターを整備しました。	4	施設の維持管理は適正に行われており、コミュニティ拠点として利用されている。 (18年度2,909回、19年度2,926回、20年度2,926回、平成21年度3,029回、平成22年度3,096回平成23年度2,938回、平成24年度2,737回、平成25年度2,759回、平成26年度1,947回 平成27年度1,941回) また、平成27年度は、新たに下之川住民交流センターを整備しました。  (平成26年度の利用回数減少は、総合開発センターの用途廃止による。)	現状維持	施設の適切な維持管理に努めます。
地域振興課	名松線活用関係事業	全線復旧を契機にJR名松線の継続的な利用促進及び同路線を利活用した美杉地域の活性化につなげるため、関係団体及び関係部局と協力し、美杉地域や同路線の魅力を発信する事業を展開する。	沿線ウォークの実施 魅力発信事業実施 復旧記念式典の実施	地方創生事業により、美杉地域の活性化のため美杉総合支所、商工観光部と共に、美杉地域の魅力や名松線の魅力発信事業を行った回数を指標とする。	7回	11回		目標どおり開催できました。	4	平成27年度は復旧事業最終年度として年度末に全線復旧を予定して取り組んできました。年度全体を通して全線復旧に向けて気運の高まりを得られるようにPR事業を実施することができました。全国的な鉄道雑誌にも記事を掲載し、主に鉄道ファンに向け広く周知することで、名松線自体の知名度を高めることに成功し、平成28年3月26日の全線復旧記念式典及び記念イベントに結実することができました。	拡充・充実	平成27年度末において全線復旧を果たしたことにより、平成28年度以降の事業は方向性の転換を必要とします。PR広報を重点的に行ってきた平成27年度とは異なり、復旧後は実際に名松線を利用していただいた方へのおもてなしをポイントとして取り組みます。

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成27年度）					事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成28年度以降の事業の方向性	所見
地域振興課	その他運動施設管理運営事業（美杉総合支所）	市民がスポーツを通して、緑に囲まれた自然とも触れ合うことにより、心も癒してもらえらる場・コミュニティづくりなどを目的にした交流の場として活用していきます。また、当施設は市外の方の利用が多いこともあり、さらなる集客を得るため施設の整備清掃、安全・安心に利用できるよう、適切な維持管理に努めます。	施設利用者数	コミュニティづくりなどを目的とした交流の場として利用されているか	300回	242回		昨年度に比べ、利用者、利用回数ともに増加しており、適切な維持管理に努めたことが、集客につながったと考えられます。	4	施設管理に力を注ぎ、気持ちよくスポーツが出来る環境作りに努めました。	現状維持	適切な施設の維持管理を図ります。
市民福祉課	斎場業務管理運営事業（美杉総合支所）	津市火葬場（美杉八知火葬場・美杉伊勢地火葬場）の適正な管理運営を行うことにより、公衆衛生、その他公共の福祉及び市民サービスの充実に努めます。平成28年度から、美杉地域6箇所あった火葬場を2箇所に整理統合し、業務運営は地元自治会等の指定管理から直営（業務委託）に変更。平成26年度まで、市民課の斎場管理業務運営事業に含んでいたが、いつくしみの社での業務が開始され、津斎場・久居斎場及び香良洲斎場は廃止されたことにより、津市火葬場として新規事業で評価を行います。	火葬場の運営及び維持管理	火葬場の運営・維持管理が自治会等の指定管理から、市直営（業務委託）に変更。業務委託業者に、遺族に対し丁寧な対応をマニュアルより指導し、適切な維持管理を行います。			火葬業務に関して、遺族に納得いただけるよう、霊柩車の受入から火葬・収骨及びお見送りまで丁寧な対応を行い、維持管理においても地域のニーズに対応するよう効率的な管理・運営を目指します。	地域のニーズに対応し、効率的な管理・運営を図る事が出来ました。	4	地域のニーズに対応し、効率的な管理・運営を図る事が出来ました。	現状維持	火葬業務に関して、遺族に納得いただけるよう、霊柩車の受入から火葬・収骨及びお見送りまで丁寧な対応を行い、維持管理においても地域のニーズに対応するよう効率的な管理・運営を行います。
市民福祉課	地域ケア推進事業（美杉総合支所）	美杉高齢者生活福祉センターは、本市に住所を有する高齢者に対し、介護支援機能、居住機能及び交流相談機能を総合的に提供することによる高齢者福祉の増進を目的としています。	施設利用者数	市民生活への寄与の度合いと市民の関心の状況を利用者人数の推移を見ながら判断しつつ、今後の管理運営への指標とします。	5,500人	4,724人	高齢者に対して、温かく思いやりの心を持って共に生きる地域社会を推進し、安心して生活できる施設を目指します。	生活支援ハウス入居者が年度内後半まで4名の入居であったことから利用実績減になっている。平成28年2月からは5名の入居となっています。また、デイサービス等における施設利用者も本年度は減となりました。	2	生活支援ハウスについては、恒常的に利用があり、事業の必要性は継続しています。施設開設から、20年以上が経過し、施設の老朽化により修繕費用が増高傾向にあります。施設維持において、空調設備等の大規模改修が必要です。	現状維持	地域の高齢者に対する福祉サービスのセンターとして、併設されている居宅介護支援事業所（社会福祉事務所）とともに、27年度、本年度は改修工事以降も事業を継続します。また、平成28年度には平成29年度において高齢者生活福祉センター内、教育娯楽室を機能回復施設としての活用を行うため改修工事を計画していることから、改修工事実施設計業務委託の発注を予定しています。